

消費税インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が施行され、インボイスを発行できる「適格請求発行事業者」となるための登録申請手続きは、すでに始まっております。

まだ、インボイス制度の基本的な仕組みが不明瞭・登録申請を検討中の企業・個人事業主の皆様に対して、脇町税務署が説明会を開催致します。

すべての事業者に関する制度でもあることから、ぜひ皆様のご参加をお待ちしております。

	開催日時	開催場所	説明会等の名称	定員	申込締切
①	令和5年11月16日(木) 10:00～11:30	脇町税務署 1階会議室	インボイス制度説明会	20名	11月14日
②	令和5年11月16日(木) 14:00～15:30	脇町税務署 1階会議室	インボイス制度説明会	20名	11月14日
③	令和5年12月19日(火) 10:00～11:30	脇町税務署 1階会議室	インボイス制度説明会	20名	12月15日
④	令和5年12月19日(火) 14:00～15:30	脇町税務署 1階会議室	インボイス制度説明会	20名	12月15日

※①～④どれも同一内容です。どちらに参加いただいても結構です。

お手数ですが、ご参加の方は脇町法人会FAX(0883-53-7442)まで、連絡をお願いします。

インボイス制度説明会 参加申込書			
法人名	フリガナ	TEL	
		FAX	
参加者 氏 名		参加日	① 11/16 午前 ② 11/16 午後
			③ 12/19 午前 ④ 12/19 午後

*ご記入いただきました個人情報は、説明会の目的のみに使用致します。